

# 町営住宅 **2部屋** 入居者募集

**募集団地** 町営住宅埋縄団地A棟 104号室（1階）303号室（3階）  
**所在地** 朝日町大字柿2905番地2  
**募集戸数** 2戸（間取3DK）  
**募集期間** 5月13日（水）から5月20日（水）まで（土、日曜日、祝祭日を除く）  
**受付時間** 9時から16時30分まで  
**受付場所** 産業建設課  
**入居資格** ・朝日町内に住所又は勤務場所を有すること。  
・同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。  
・現に住宅に困っていること。  
・公営住宅法に定める収入基準を満たしていること。  
**選考方法** 朝日町町営住宅管理条例に基づき選考し、適格申込者多数の場合は公開抽選とします。  
**入居時期** 6月1日（月）から入居可能  
**その他** 申込用紙は5月1日（金）から産業建設課でお渡しします。  
**問い合わせ先** 産業建設課 TEL 377-5658

## 改正農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の提供について

朝日町農業委員会

### 【平成26年度賃借料情報】

地区名	利用地目	賃借料(10a当たり)	有償データ数	備 考
朝日町全域	田	0	0	使用貸借(無償)によるデータ数は181

改正農地法の施行（H21.12.15）に伴い従来の【標準小作料制度】が廃止されました。新たに農業委員会が過去1年間で実際に締結された賃貸借契約の賃借料に関するデータにより、賃借料情報を提供することになりました。

なお、契約締結時の内容をデータとしているため、その後の当事者間の契約変更等は反映していません。実際の農地の賃借料と異なる場合がありますので判断材料の一つとしてご活用ください。

※新たに利用権設定を申し込みされる方については無償契約する事をお願いしております。

## 春の全国交通安全運動の実施について

5月11日（月）～5月20日（水）の期間に、春の交通安全運動が実施されます。一人ひとりが交通安全を意識し、事故防止に努めましょう。

### 【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

### 【運動の重点】

- ① 自転車の安全利用の推進  
（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

### \* 自転車安全利用五則とは・・・

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外。
- ② 車道は左側を通行。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- ④ 安全ルールを守る。
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用。